

水上村人口ビジョン

平成 27 年（2015 年）10 月策定

令和 2 年（2020 年）3 月改訂

令和 7 年（2025 年）3 月改訂

熊本県水上村

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・- 3-

I 人口の現状分析

1 人口動向分析

(1) 総人口の推移

①全体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・- 4-

②年齢3区分別人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・- 5-

(2) 自然増減及び社会増減の状況

①自然増減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・- 6-

②社会増減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・- 6-

③年齢階級別人口移動の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・- 9-

④地域ブロック別人口移動の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・-10-

2 将来人口の推計

①総人口の比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・-12-

②本村の人口減少率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・-15-

3 人口の変化が本村の将来に与える影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・-16-

II 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・-17-

2 人口の将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・-19-

参考資料1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・-22-

参考資料2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・-23-

はじめに

日本の人口は、2008年をピークに減少局面に突入しており、今後加速的に人口減少が進行するとされています。このような中、本村では人口減少に立ち向かうため、平成27年10月に「水上村人口ビジョン」を策定しました。将来における人口減少が避けられない中、水上村の過去の人口動態を振り返り、今後の出生数や死亡数などの自然増減、転入数や転出数などの社会増減の推計から将来推計人口の目標を定め、この目標を達成するための取組を進めてきました。

今回、令和2年3月改訂から5年目となり、最新の国勢調査に基づき、国が示した人口推計を参照のうえで、新たな推計値を反映させ、人口ビジョンを改訂します。

I 人口の現状分析

1 人口動向分析

(1) 総人口の推移

① 全体

2020 (R2) 年 10 月 1 日現在の水上村の人口 (国勢調査時) は、2,033 人で、2015 (H27) 年の国勢調査時 2,232 人から、▲199 人 (約▲8.9%) 減少しています。

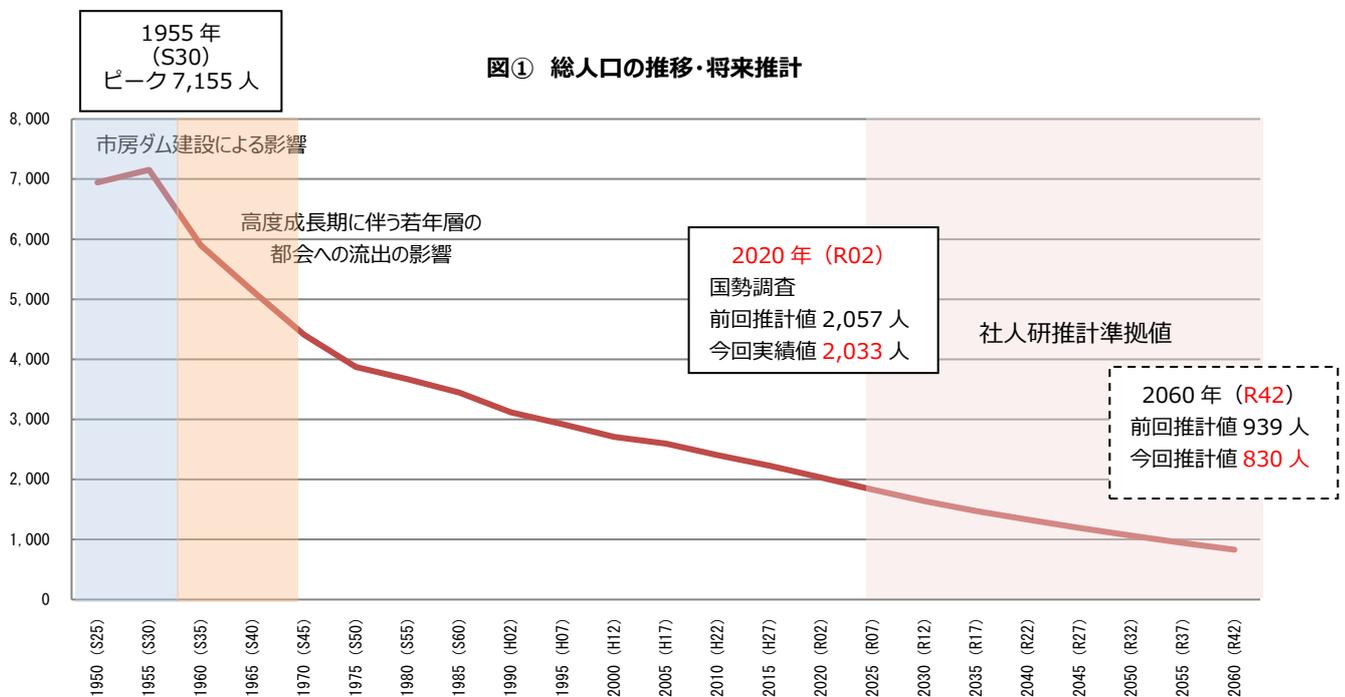
国勢調査における人口推移 (参照：図①) をみますと、市房ダム建設 (1953 (S28) 年～1960 (S35) 年) の影響で▲1,048 人、1960 (S35) 年～1975 (S50) 年の高度成長期の影響で▲2,022 人と人口が大幅に減少し、これら 2 回の減少期を省いたとしても、1979 (S54) 年までの自然増 (※1) に対し、それぞれの時期に他の地域 (特に都市部) へ大きな人口の流出があったためと考えられる社会減 (※2) が大きいため、人口が減少しています。

現在は、自然減と社会減との両面から人口減少が続いています。

今後の見通しとしては、国立社会保障・人口問題研究所 (以下、「社人研」という) 推計準拠では、2030 (R12) 年で、1,641 人 (2015 (H27) 年比約▲26%、2020 (R2) 年比約▲19%)、2040 (R22) 年で 1,330 人 (2015 (H27) 年比約▲40%、2020 (R2) 年比約▲35%、2060 (R42) 年で 830 人 (2015 (H27) 年比約▲63%、2020 (R2) 年比約▲59%) と、更に人口減少が進むことが予想されます。

※1 自然増 (減) : 出生児数が死亡者数を上回る (下回る) こと。

※2 社会増 (減) : 転入が転出を上回る (下回る) こと



・2020 (R2) 年までは「国勢調査」(総務省) により作成
・2025 (R7) 年以降は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室提供「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート (令和 6 年 6 月版)」より作成

② 年齢3区分別人口の推移

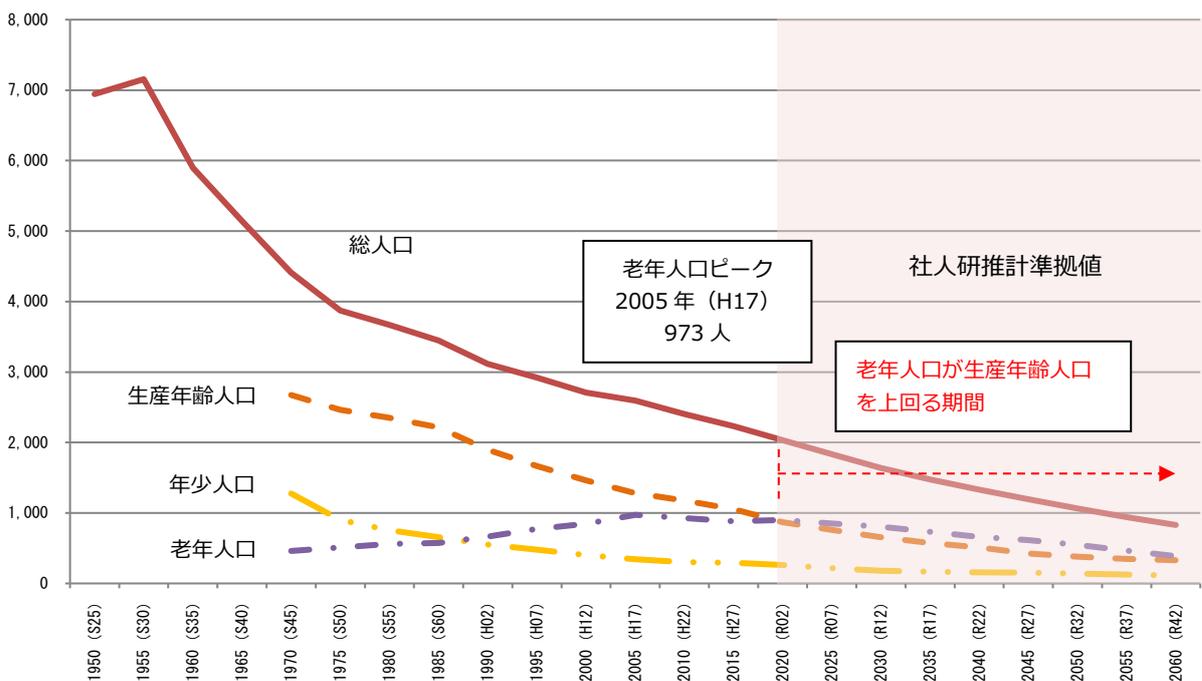
2024 (R6) 年3月31日現在の水上村の人口1,971人(住民基本台帳人数)を年齢3区分別にみると、年少人口(0~14歳)は207人(人口に対する割合10.5%)、生産年齢人口(15~64歳)は875人(人口に対する割合44.4%)、老年人口(65歳以上)は889人(人口に対する割合45.1%)です。

国勢調査における年齢3区分別人口の推移(参照:図②)で見ますと、年少人口は1970年代の「団塊ジュニア世代」により維持された時期もありましたが、長期的には減少傾向が続き、1990(H2)年に老年人口を下回りました。

一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が伸びたことから、2005(H17)年にピークを迎え、その後は減少に転じています。

しかしながら、前回の社人研の推計準拠により2025(R7)年頃から老年人口が生産年齢人口を上回る予想としておりましたが、2020(R2)年の国勢調査において、老年人口が生産年齢を上回り、今後、その期間が続くことが予想されます。

図② 年齢3区分別人口の推移



・2020 (R2) 年までは「国勢調査」(総務省)により作成
 ・2025 (R7) 年以降は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室提供「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和6年6月版)」より作成

(2) 自然増減及び社会増減の状況

① 自然増減

住民基本台帳年報 1978 (S53) 年の出生数と死亡数 (自然増減) の比較 (参照: 図③及び図④) では、出生数が死亡数を大きく上回り人口増となっておりますが、1981 (S56) 年頃から死亡数が出生数を上回り、また、死亡数と出生数の差が 1993 (H5) 年頃から開き、人口の減の大きな要因となっております。

本村の出生数 (参照: 図⑤) は、1998 (H10) 年から 20 人を下回り、令和元年 (2019 年) 以降 15 人を下回ることが多く、2021 (R3) 年から 2024 (R5) 年の平均においても、10 人を下回るほど、減少傾向が著しいところです。

しかしながら、平成 20 年から平成 24 年の合計特殊出生率 (参照: 図⑥) 1.72 (※) から平成 30 年から令和 4 年の合計特殊出生率 1.92 と向上し、全国 (1.33)、熊本県 (1.60)、人吉保健所管内 (1.83) を上回っており、全国上位 (24 位) に位置するなど好転しています。

そのような中で、本村の結婚数 (参照: 図⑦) は、2010 (H22) 年から 2023 (R5) 年の平均で 6.6 件、結婚時の妻の平均年齢が 30.8 歳と晩婚化が顕著です。

社人研の第 15 回出生動向基本調査 (2015 年) によれば、妻の結婚年齢が 20 歳から 24 歳の夫婦では平均出生子ども数が 2.05 人であるのに対し、25 歳から 29 歳では 1.61 人、30 歳から 34 歳では 1.24 人となっております。

結婚年齢と平均出生子ども数には一定の相関関係が見られ、晩婚化が夫婦の平均出生子ども数も減少させている要因の一つと考えられます。

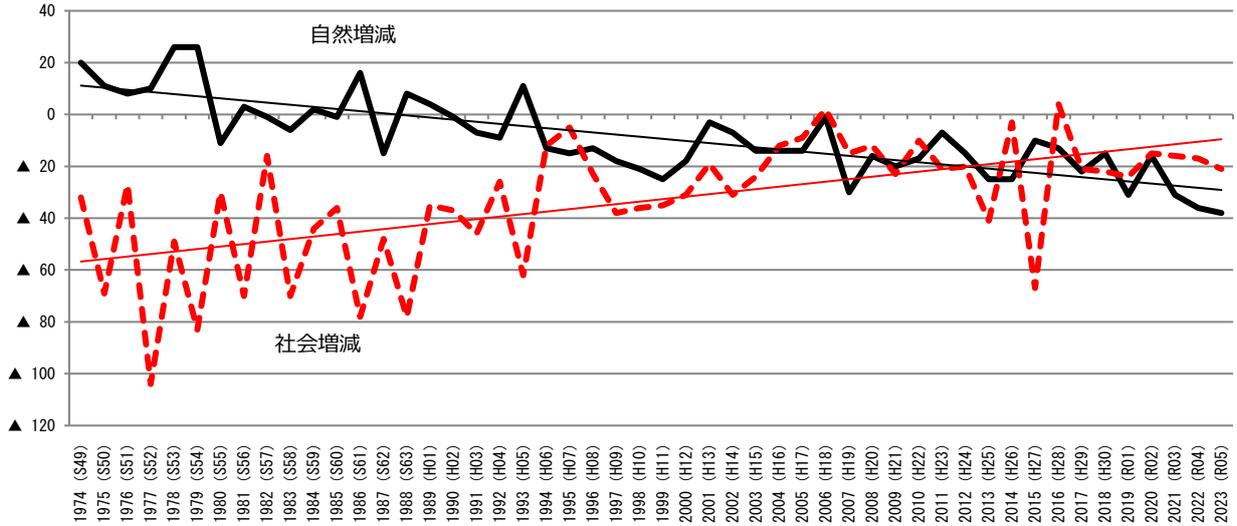
※合計特殊出生率: その年次の 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子ども数に相当します。

② 社会増減

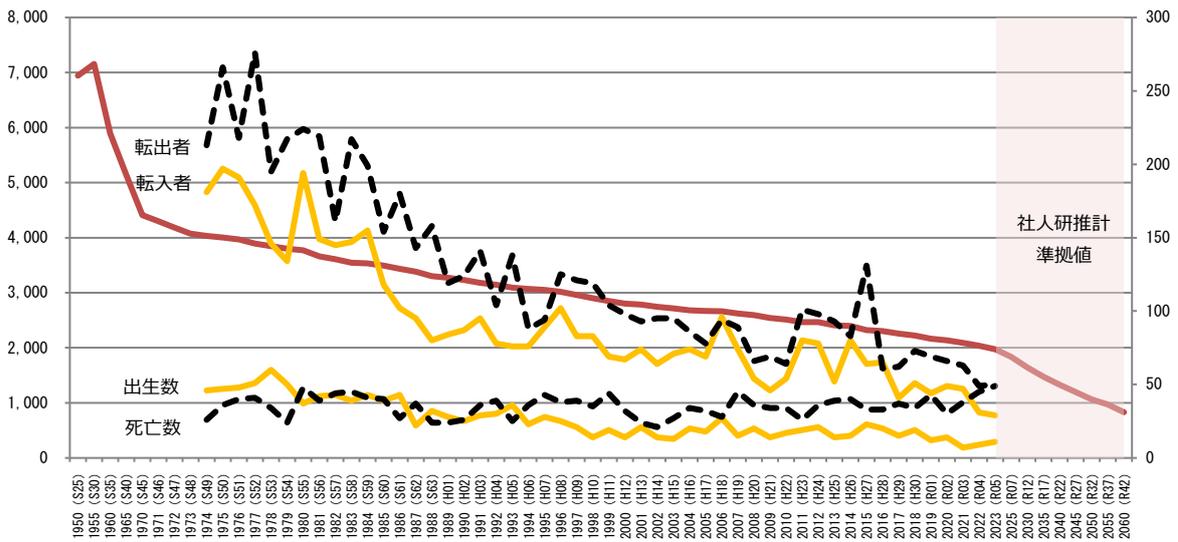
住民基本台帳年報 (参照: 図③及び図④) での転入者と転出者 (社会増減) については、転出者が多い状況は統計資料が残る 1973 (S48) 年から始まっておりますが、人口の減に応じ、その人数は縮小傾向にあります。

転入者数が年々減少していることが顕著であり、人口の増加に直接関係するため、対策が急務と考えます。

図③ 自然増減・社会増減の推移

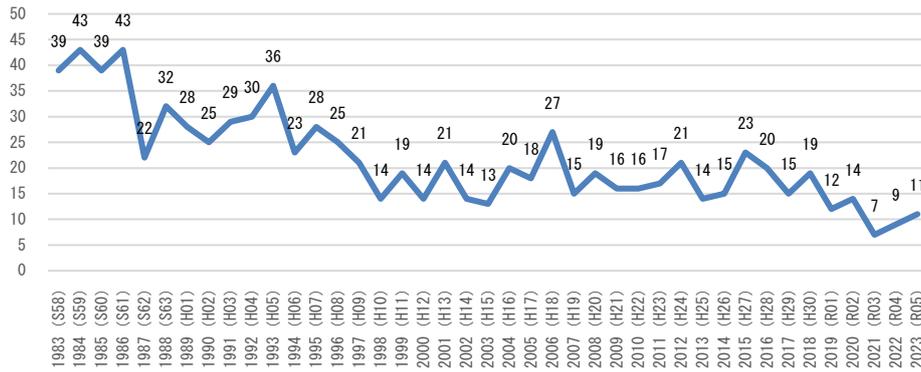


図④ 出生・死亡、転入・転出の推移

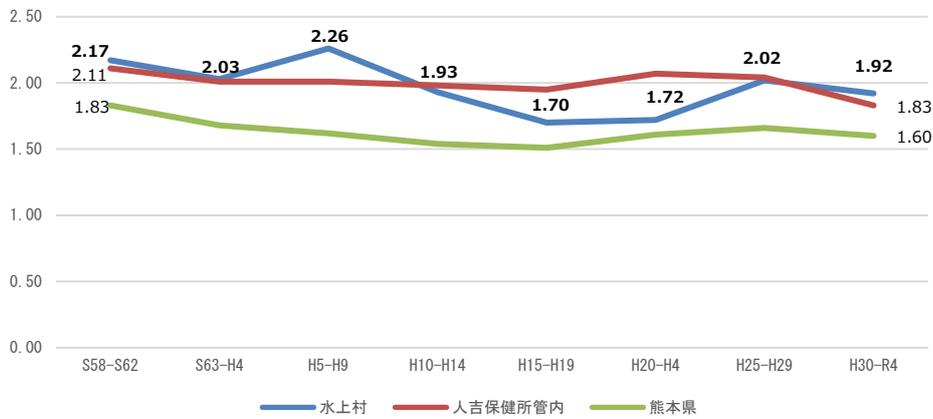


・2023 (R5) 年までは、各年とも 1/1 現在 (前年の 1 月～12 月移動数等を使用) の住民基本台帳年報により作成
 ・2025 (R7) 年以降は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室提供「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート (令和 6 年 6 月版)」より作成

図⑤ 出生数の推移

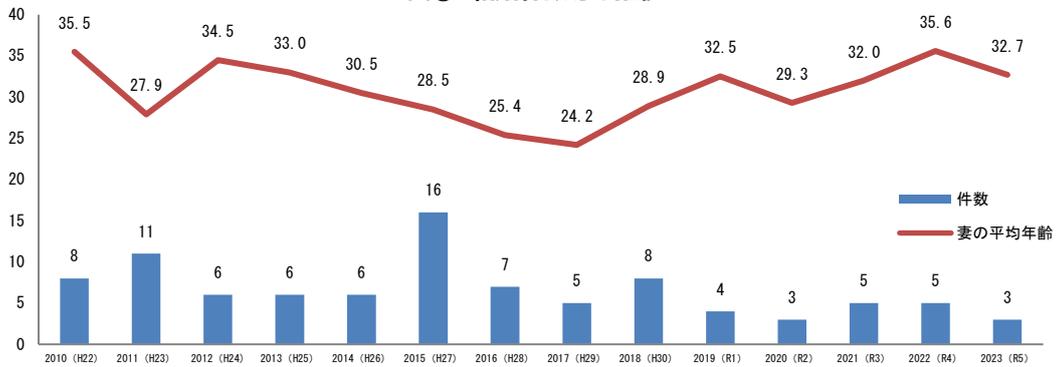


図⑥ 合計特殊出生率の推移



・出生数については、各年とも 1/1 現在（前年の 1 月～12 月移動数等を使用）の住民基本台帳年報により作成
 ・合計特殊出生率については、「人口動態保健所・市区町村別統計調査」（厚生労働省）より作成

図⑦ 結婚件数等の推移



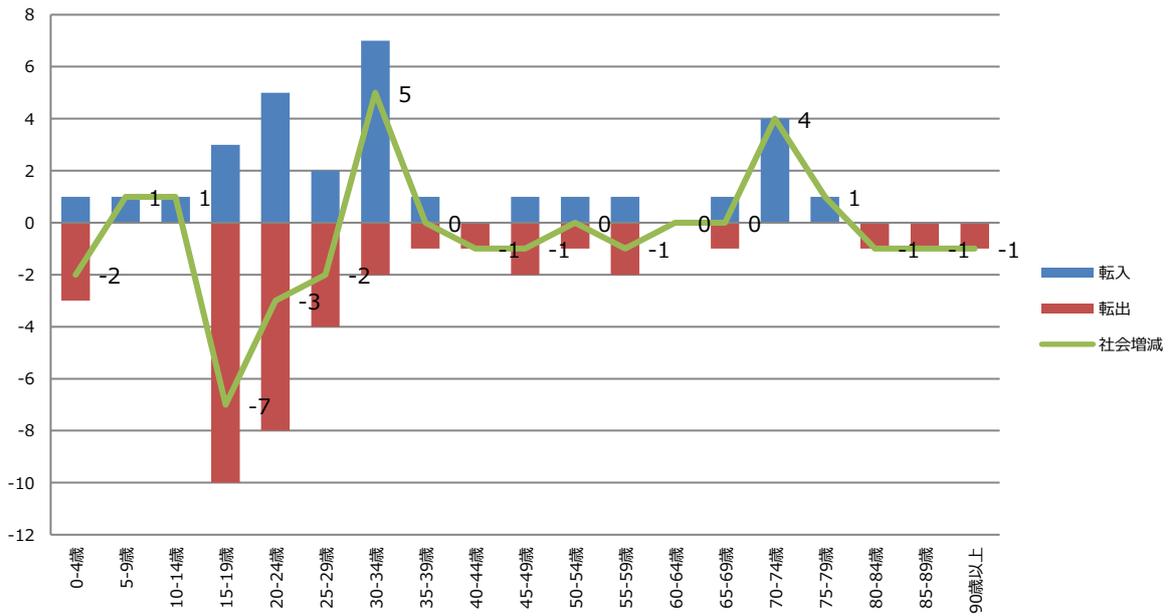
・結婚件数等については、村独自調査により作成

③ 年齢階級別人口移動の状況

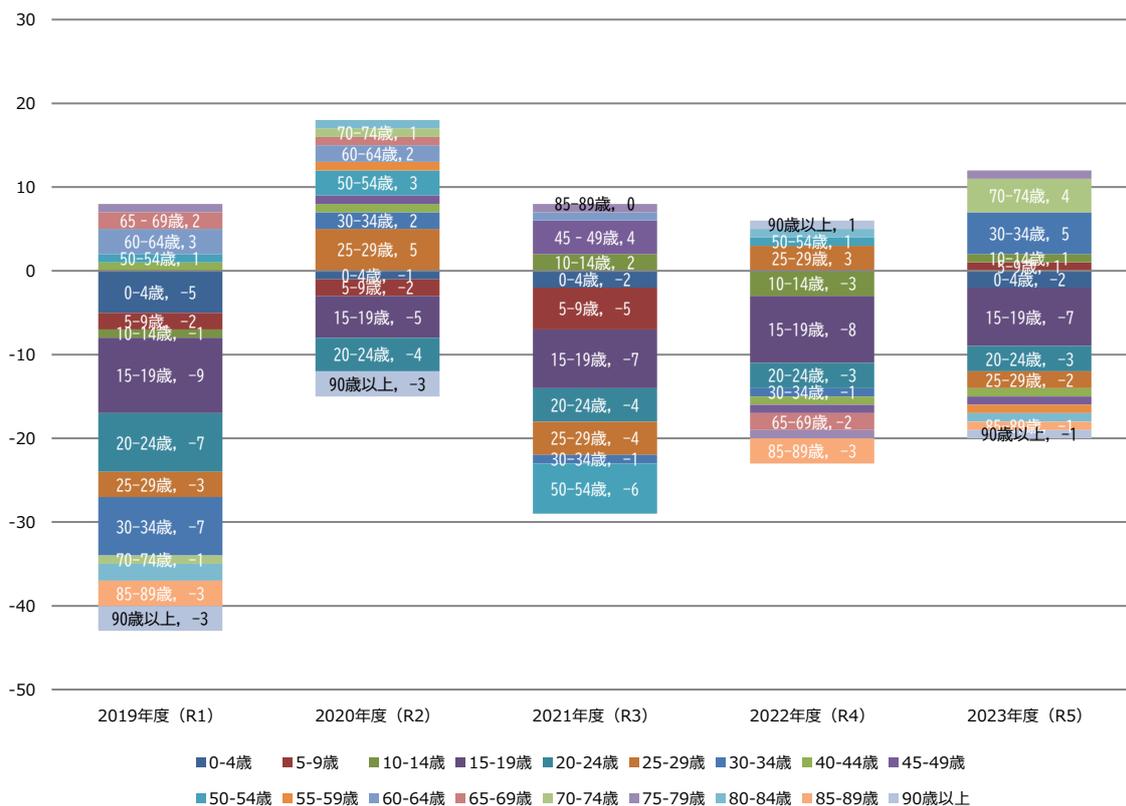
図⑨は、横軸の0より上は、転入者がどこから来ているのか、横軸の0より下は、転出者がどこへ転出しているのかを示しています。

年齢別階級別人口移動（参照：図⑧）では、社会減の傾向が続いていますが、近年の年齢階級別の人口移動の状況（参照：図⑨）を見ますと、転出超過数に占める15歳から24歳の割合が極めて高い状況です。これは、進学・就職等を理由に村外へ転出する人が多いためと思われます。

図⑧ 年齢階級別（5歳階級別）人口移動の状況（2023年）



図⑨ 年齢別級別（5歳階級別）人口移動の状況（年度別）

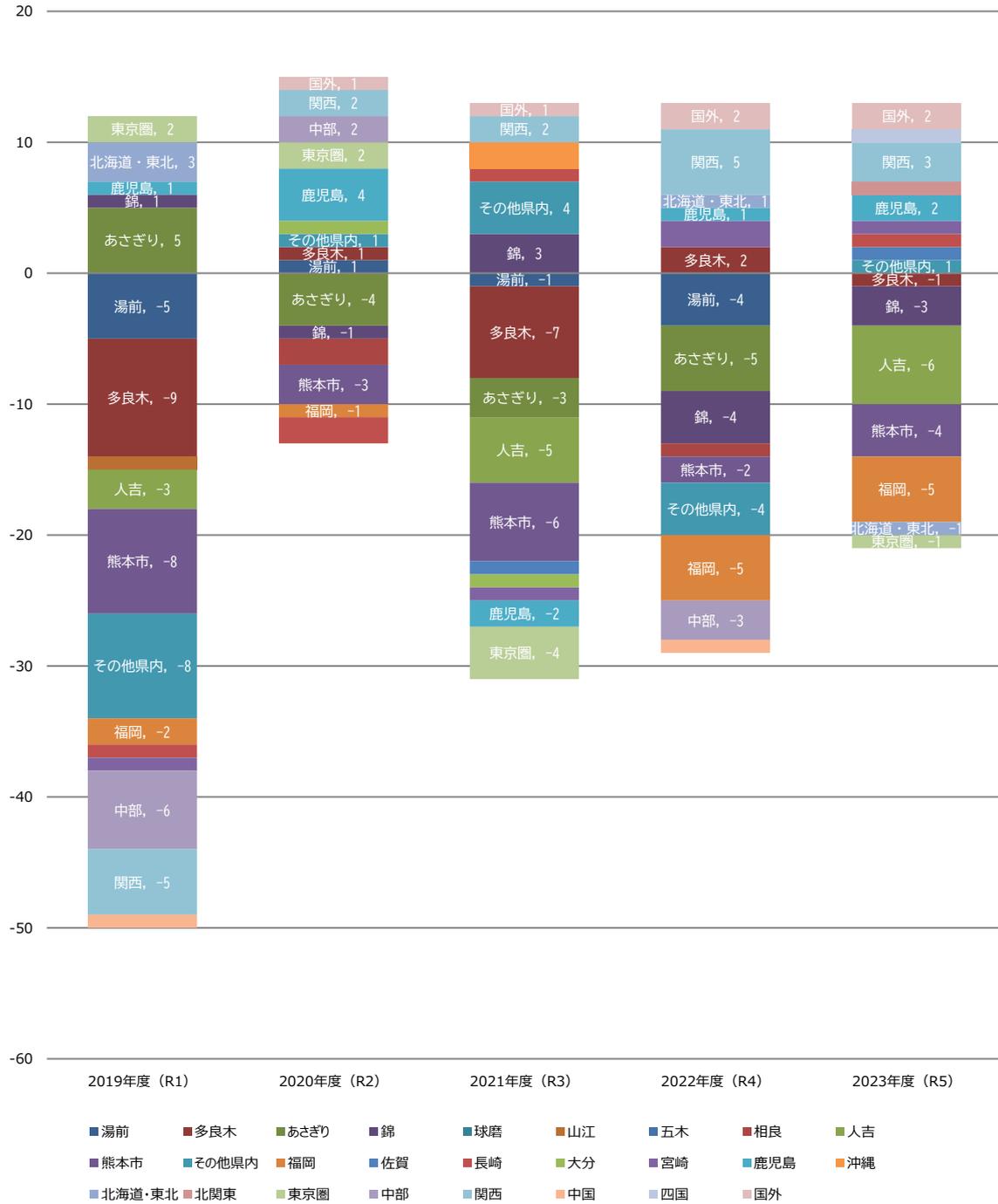


④ 地域ブロック別人口移動の状況

図⑩は、横軸の0より上は、転入者の年代を示していて、横軸の0より下は、転出者の年代を示しています。

地域ブロック別（参照：図⑩）でみると、若い世代では、進学や就職等により大都市圏へ、世帯単位では、近隣町村への移動が多い状況です。

図⑩ 地域別・ブロック別の人口移動の状況



・年齢階級別人口移動の状況、年齢階級別の人口移動の状況、地域ブロック別人口移動の状況は村独自調査により作成（毎年度4月～3月）

2 将来人口の推計

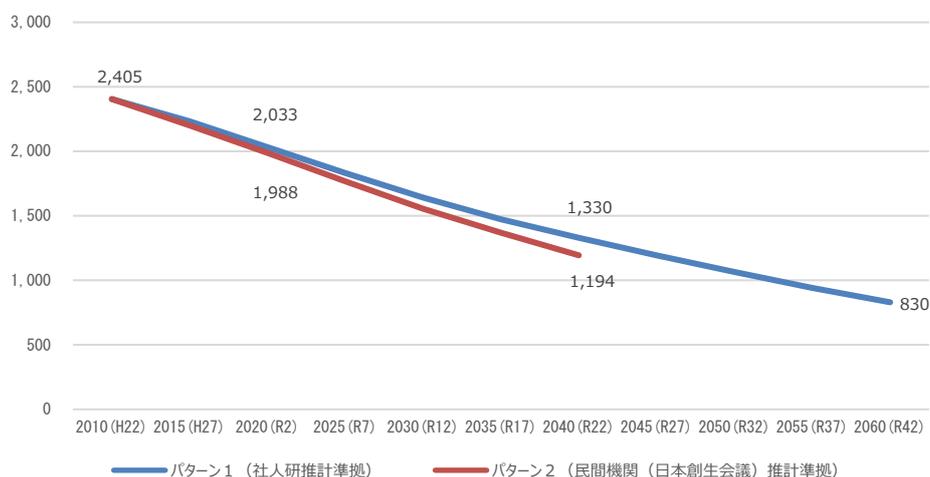
① 総人口の比較

総人口の比較にあたっては、パターン1として、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（以下「社人研推計」という。）の、コーホート要因法を用いて、具体的には、総務省統計局「国勢調査」による、2020（R2）年10月1日現在、市区町村、男女、年齢5歳階級別人口（総人口）を基準人口に用い、出生に関する仮定値である将来の子ども女性比（0-4歳人口の20-44歳女性人口に対する比）及び0-4歳性比（0-4歳女性人口100人当たりの0-4歳男性人口）、死亡に関する仮定値である将来の生残率、移動に関する仮定値である将来の移動率を設定して将来人口推計を行っています。

パターン2として、純移動率（※1）が縮小することなく概ね同水準で推移する（人口移動が収束しない）と仮定して推計した民間機関（日本創生会議）の「ストップ少子化・地方元気戦略（2014年5月）」の推計（以下「パターン2」（※2）という）を比較した場合に、本村の2040（R22）年の人口は、それぞれ1,330人、1,194人となり136人の差が生じています。（参照：図⑪）

これは、本村が転出超過傾向にあり、現在の転出超過が収束しないとの仮定に基づくパターン2のほうが、人口減少が一層進む見通しとなるためです。

図⑪ 総人口推計の比較



- ・ 2020（R2）年は「国勢調査」（総務省）により作成
- ・ 2025（R7）年以降は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室提供「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」より作成
- ・ 民間機関（日本創生会議）推計に準拠し作成

※1 純移動率：t年の男女s、年齢x～x+4歳の人口に関するt→t+5年の5年間の純移動数（転入超過数）を、期首（t年）の男女s、年齢x～x+4歳の人口で除した値

※2 パターン2：国勢調査に基づいて算出された純移動率（2005年→2010年）が、縮小せずに、概ね同水準で推移すると仮定（日本創生会議推計準拠）

なお、社人研推計の最終的な推計結果と整合的な、将来の生残率、純移動率、子ども女性比及び0-4歳性比の各指標が公表されている。社人研推計の最終的な推計結果の算出をおおむね可能とする、各指標を利用した推計計算の手順を別紙に示します。

¹ 通常、子ども女性比は15-49歳女性人口に対する比とするのが一般的であるものの、15-19歳及び45-49歳の年齢別出生率は非常に低く、これらの年齢別人口が今後相対的に大きくなる市区町村において0-4歳人口が過大になる可能性があることから、社人研推計では、20-44歳女性人口に対する比を用いている。

² 社人研推計では、将来の人口移動に関して、転出数及び転入数に分けて推計を行っている。転出数の推計には男女、年齢別転出率（地域別人口に占める域外への転出数の割合）の仮定値、転入数の推計には男女、年齢別配分率（全地域の転入数に占める地域別の転入数の割合）の仮定値をそれぞれ用いており、転出率及び配分率を総称して移動率と表現している。

別紙

(i) 各指標を利用した推計計算の手順(図1)

t 年の男女s、年齢x~x+4 歳の人口が、5年後のt+5 年にx+5~x+9 歳として生き残っている率である
 生存率を $S_{(t \rightarrow t+5, s, x \sim x+4 \rightarrow x+5 \sim x+9)}$ 、

t 年の男女s、年齢x~x+4 歳の人口に関するt→t+5 年の5年間の純移動数(転入超過数)を、期首
 (t年)の男女s、年齢x~x+4 歳の人口で割った値である

純移動率を $NM_{(t \rightarrow t+5, s, x \sim x+4 \rightarrow x+5 \sim x+9)}$ 、

t 年の0-4 歳人口を、同年の20-44 歳女性人口で割った値である

子ども女性比を $CWR_{(t)}$ 、

t 年の0-4 歳女性人口100 人当たりの0-4 歳男性人口である

0-4 歳性比を $SR_{(t)}$ とする。

t 年の男女s、年齢x~x+4 歳の人口を $P_{(t, s, x \sim x+4)}$ とし、

t+5 年の男女s、年齢x+5~x+9 歳の人口を次のとおり算出する (t=2020, 2025, ..., 2045、x=0, 5, 10, ..., 85)。

$$P_{(t+5, s, x+5 \sim x+9)} = P_{(t, s, x \sim x+4)} \times \{ S_{(t \rightarrow t+5, s, x \sim x+4 \rightarrow x+5 \sim x+9)} + NM_{(t \rightarrow t+5, s, x \sim x+4 \rightarrow x+5 \sim x+9)} \}$$

t 年において90 歳以上の人口を基準とし、

t+5 年において最高年齢階級である95 歳以上の人口を次のとおり算出する (t=2020, 2025, ..., 2045)。

$$P_{(t+5, s, 95 \text{ 以上})} = P_{(t, s, 90 \text{ 以上})} \times \{ S_{(t \rightarrow t+5, s, 90 \text{ 以上} \rightarrow 95 \text{ 以上})} + NM_{(t \rightarrow t+5, s, 90 \text{ 以上} \rightarrow 95 \text{ 以上})} \}$$

男性をm、女性をf とし、

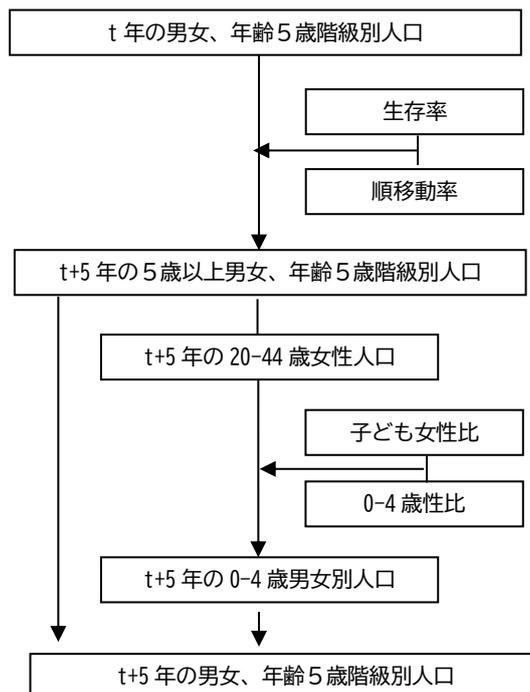
t→t+5 年の期間に出生し、t+5 年に0-4 歳となる人口を次のとおり算出する (t=2020, 2025, ..., 2045)。

$$P_{(t+5, m, 0-4)} = P_{(t+5, f, 20-44)} \times CWR_{(t+5)} \times \{ SR_{(t+5)} / (100 + SR_{(t+5)}) \}$$

$$P_{(t+5, f, 0-4)} = P_{(t+5, f, 20-44)} \times CWR_{(t+5)} \times \{ 100 / (100 + SR_{(t+5)}) \}$$

以上により、t 年の男女、年齢5歳階級別人口から t+5 年の男女、年齢5歳階級別人口の推計が完了する。

図1 各指標を利用した推計計算の手順



② 本村の人口減少率及び人口減少段階

社人研推計準拠（パターン1）では、2060（R42）年の本村の人口は830人、2020（R2）年国勢調査2,033人と比較して、約41%減少することが見込まれます。（参照：図⑪）

人口減少は、次の3つの段階をたどるとされています。

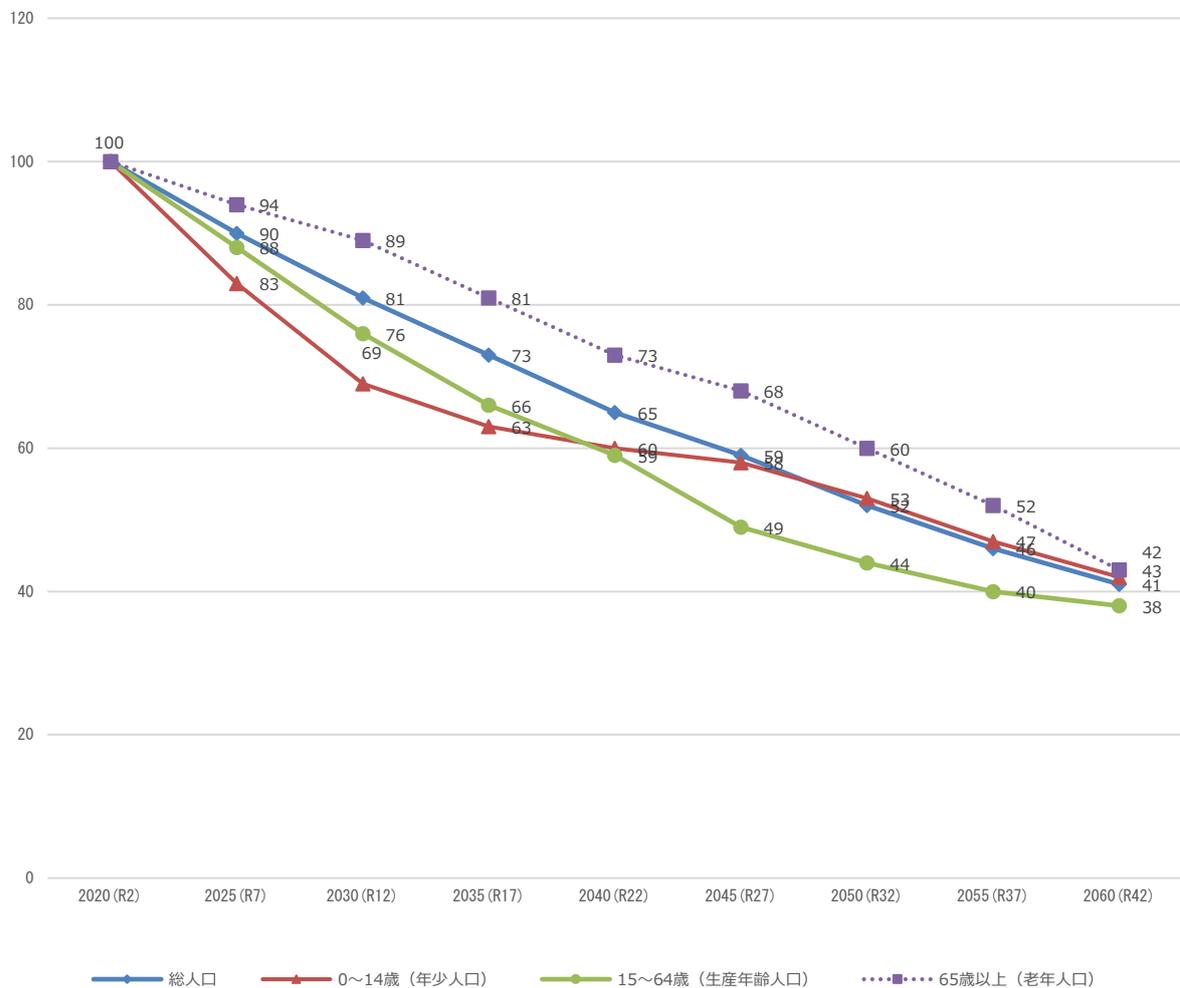
第1段階：老年人口増加、年少・生産年齢人口減少

第2段階：老年人口維持・微増、年少・生産年齢人口減少

第3段階：老年人口減少、年少・生産年齢人口減少

現在の本村の人口減少段階は、「第3段階」に該当しています。（参照：図⑫）

図⑫ 水上村の人口減少段階
（2022年を100とし各年の人口を指数化）



・2025（R7）年以降は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室提供「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」より作成

3 人口の変化が本村の将来に与える影響

本村において、今後も総人口及び生産年齢人口の減少、老年人口の増加が推計される中で、人口の変化が本村の将来に与える影響として、特に次の点が懸念されます。

【地域経済への影響】

- ・生産年齢人口の減少により、各地域における労働力不足が深刻化し、それに伴う生産額や生産量の縮小が懸念されます。
- ・総人口の減少は、過疎化の進行により後継者不足が深刻化し、経済活動の存続が懸念されます。さらに、村内の消費支出全体が減少し、地域経済規模の縮小が懸念されます。

【地域産業への影響】

- ・老年人口の増加及び生産年齢人口の減少により、商工業、農林水産業、建設産業等の地域の産業における担い手の高齢化や減少が進み、地域産業規模の縮小や産業の存続が懸念されます。さらに、農林水産業においては遊休農地の増加や経営管理が行われていない森林の増加、建設産業においては社会インフラの維持管理などが困難になるといった社会問題も懸念されます。地域における様々な需要の減少をもたらし、買い物などの住民の生活に必要な地域内の各種サービス産業の撤退や減少などにつながるおそれがあります。

【ものづくり分野における技術・技能への影響】

- ・担い手の減少は、ものづくり分野における技術・技能を指導できる人材の減少につながり、技術・技能の継承が円滑に進まない、又は、技術・技能が継承されないといった問題が懸念されます。

【地域医療・福祉など社会保障への影響】

- ・老年人口の増加により医療・福祉の需要増が見込まれる一方、生産年齢人口の減少により社会保障費に係る働き手一人当たりの負担増が懸念されます。また、医療・福祉分野の労働力不足が懸念されます。なお、首都圏で予想される今後の急速な老年人口の増加に伴う医療・福祉の需要増により、これらを担う人材が首都圏へ流出し、生産年齢人口の更なる減少が進むおそれがあります。

【地域コミュニティへの影響】

- ・人口減少や高齢者のみの世帯等の増加は、自治会、老人会、子ども会が行う清掃活動やイベントなど地域活動が減少するおそれがあります。
- ・このような生活利便性の低下は、更なる人口減少につながり、地域活動の担い手の減少による自治会活動や消防団活動などの地域を支える自主的な活動の衰退など、地域コミュニティの維持・存続に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

【教育・地域文化への影響】

- ・児童、生徒の減少により、学校における集団学習活動や文化・スポーツ活動の実施に制約が生じるおそれがあります。また、学級数や1学級当たりの児童・生徒数が減少することで、適度な切磋琢磨の中での児童・生徒の興味・関心や進路等に応じた幅広い科目の学習が困難になるなど、教育環境の確保に影響を及ぼすことが懸念されます。さらに、伝統芸能や祭りといった地域の伝統行事について、少子化や過疎化の進行による担い手の減少により、地域文化の継承が困難になるおそれがあります。

【地域公共交通への影響】

- ・人口減少に伴う児童・生徒の減少や労働者の減少は、通勤通学者の減少につながり、公共交通機関の経営に影響を及ぼすことが懸念されます。一方、公共交通機関は買い物や通院等の日常生活に欠かせない移動手段であり、老年人口の増加によってその必要性がより高まることが予想されますが、人口減少や人口の低密度化による公共交通機関の経営効率の低下により、その需要に応えることが困難となるおそれがあります。

【行財政への影響】

- ・総人口の減少に伴う税収減と高齢化に伴う社会保障費の増加により、財政の硬直化が進行するとともに、専門職員を中心とした人材の確保が困難となるなど、本村発展を支える新たな施策の実施等に支障を来すおそれがあります。

II 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向

「I 人口の現状分析」で明らかにしたように、市房ダム建設の影響(▲1,048人)、高度成長期の影響(▲2,022人)により人口が大幅に減少しています。また、1981(S56)年頃から自然増減も減少に転じ、今後も減少傾向が続くと推計されています。

まず、自然増減についてみると、本村の出生数は、1998(H10)年から20人を下回り、令和元年(2019年)以降15人を下回ることが多くなり、2021(R3)年から2024(R5)年の平均においても、10人を下回るほど、減少傾向が著しいところとなっていますが、平成20年から平成24年の合計特殊出生率1.72から平成30年から令和4年の合計特殊出生率1.92と向上し、全国(1.33)、熊本県(1.60)、人吉保健所管内(1.83)を上回っており、全国上位(24位)に位置するなど好転しています。

しかしながら、本村の結婚数は、2010(H22)年から2023(R5)年の平均で6.6件、結婚時の妻の平均年齢が30.8歳と晩婚化が顕著です。

社人研の第15回出生動向基本調査(2015年)によれば、妻の結婚年齢が20歳から24歳の夫婦では平均出生子ども数が2.05人であるのに対し、25歳から29歳では1.61人、30歳から34歳では1.24人となっています。

結婚年齢と平均出生子ども数には一定の相関関係が見られ、晩婚化が夫婦の平均出生子ども数も減少させている要因の一つと考えられます。

さらに、社会の変化や個人の意識の変化により、家族や夫婦のあり方が多様化しています。

結婚に関する考え方では、社人研の第16回出生動向基本調査（2021年）、独身者調査において、18歳から34歳の未婚者の「いずれ結婚するつもり」と考える割合が減少しており（男性81.4%、女性84.3%）、恋人と交際中の割合は男性21.1%、女性27.8%で微減、未婚者の3人に1人は交際を望まないと回答し、男女ともに「仕事と子育ての両立」が理想のライフコースとされています。

結婚相手の条件では、男性は女性の経済力を重視または考慮し、女性は男性の家事・育児の能力や姿勢を重視しています。

平均希望子ども数は全年齢層で減少しています。（男性1.82人、女性1.79人）。

「結婚したら子どもを持つべき」「女らしさや男らしさは必要」への支持が低下しています。

夫婦調査において、職場や友人を介した結婚が減少し、SNSやマッチングアプリを利用して知り合った夫婦が増加しています。

妻45歳から49歳夫婦の最終的な出生子ども数は晩婚化を背景に減少しています（1.81人）。夫婦の平均予定子ども数は横ばいで（2.01人）、不妊の検査・治療を受けたことのある夫婦は増加しており、結婚5年未満の夫婦の6.7%が調査時点で不妊の検査・治療を受けています。

第1子出産前後の妻の就業継続率は5年間で5割台から7割に上昇しており、そのうちの79.2%は育児休業制度を利用しています。

結婚への考え方の変化も、平均出生子ども数も減少させている要因の一つと考えられます。

次に、社会増減をみると、本村は減少で推移しており、年齢別では15歳から24歳までの転出が多く、就職・進学に伴うものが要因と考えられます。

今後も景気の回復や、首都圏で予想される今後の急速な老年人口の増加に伴う医療・福祉の需要増により、これらを担う人材が首都圏へ流出し、生産年齢人口の更なる減少が進むおそれがあります。

転出者が多い状況は統計資料が残る1973（S48）年から始まっておりますが、人口の減少に応じ、その人数は縮小傾向にあります。

このような本村の人口の現状を踏まえ、人口減少が本村の将来に与える影響を抑えるためには、子どもを安心して産み育てられるよう、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援など出生数が増える環境をつくり、水上村の特長を活かした企業誘致や新たな事業の創出・起業を促進し、若者が働きたいと思う魅力的な雇用を創出しつつ、県外から村内地域への移住・定着を促進し、さらには、自然や歴史・文化等の地域資源を活かし、国内外からの交流人口や、継続的に多様な形で水上村に関わる関係人口の拡大を図る必要があります。

人口移動による社会減を減らすことによって、人口減少に歯止めをかける必要があります。

そのため雇用の創出や安心して暮らし続けられる地域づくりなど具体的な地方創生を次の4つの視点によって推進します。

I 水上村に安定した雇用を創出する

本村の人口減少に歯止めをかけるには、特に若い世代の転出を減少させる必要があります。稼げる地場産業としての発展と、新たな雇用の創出を目指します。

II 水上村への新しいひとの流れをつくる

本村の魅力を広く発信し、県との緊密な連携を図りながら、県内外からの移住定住を促進します。

また、地域を維持・発展させていく地域づくりを進めるため、若者の定住促進を図ります。

さらには、村への国内外からの交流人口拡大、関係人口創出・拡大を図ります。

III 水上村に住む若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代のニーズを実現することで、出生数の増加を図ります。

また、安心して結婚・出産・子育てのしやすい社会環境を充実します。

IV 時代にあった地域をつくり、水上村の安心な暮らしを守る

水上村を愛し、住みたい人を増加させるため、村の多様な魅力を村外の方に積極的に情報発信し、ふるさと寄附金等での参画促進と水上村へ愛着や誇りを醸成する取り組みを進めます。

また、家族や地域の絆の中で村民が心豊かに生活できる地域コミュニティを維持するため、地域課題の解決と村外の方に積極的に情報発信し、地域課題の解決と活性化に取り組みます。

2 人口の将来展望

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂)」では、2030年までに合計特殊出生率が1.8(※国民希望出生率)程度、2040年に現在の人口置換水準である2.07程度まで上昇した場合には、2060年に1億人程度の人口が確保されると見込んでいます。また、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020改訂版)」では、東京圏への人口一極集中を是正するため、2024年度までに地方と東京圏との転入・転出を均衡させることとしています。

「熊本県人口ビジョン(令和3年(2021年)3月改訂)」では、県の「1 目指すべき将来の方向」に沿った施策を展開することで、新しい人の流れを創造し、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現されると仮定し、合計特殊出生率は、2030年までに2.00(※県民理想出生率)、2040年までに2.10(※県民理想出生率)に上昇し、

その後は2.10（※県民理想出生率）で推移する。人口移動は、現在の社会減が2023年までに半分程度に縮小し、その後、均衡するとしております。

本村においても、「1 目指すべき将来の方向」に沿った施策を展開することで、新しい人の流れを創造し、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現されると仮定し、次の条件で人口の将来展望を行いました。

① 合計特殊出生率は、2030年までに2.00、2035年までに2.10に上昇し、その後は2.10で推移する。

② 人口の移動は、現在の社会減が2030年までに半分程度に縮小し、その後は均衡する。

この結果、2060年の本村の人口は、975人となり、社人研の算出に準拠した方法で推計人口830人に対して、145人の減少が抑制されることとなります。（参照：図⑬）

この場合、年少人口が143人（社人研推計準拠比31人増）、年少人口割合が14.7%（同1.2%増）、生産年齢人口が442人（同112人増）、生産年齢人口割合が45.3%（同5.5%増）、老年人口が390人（同2人増）、老年人口割合40.0%（同6.7%の減）と見込まれます。

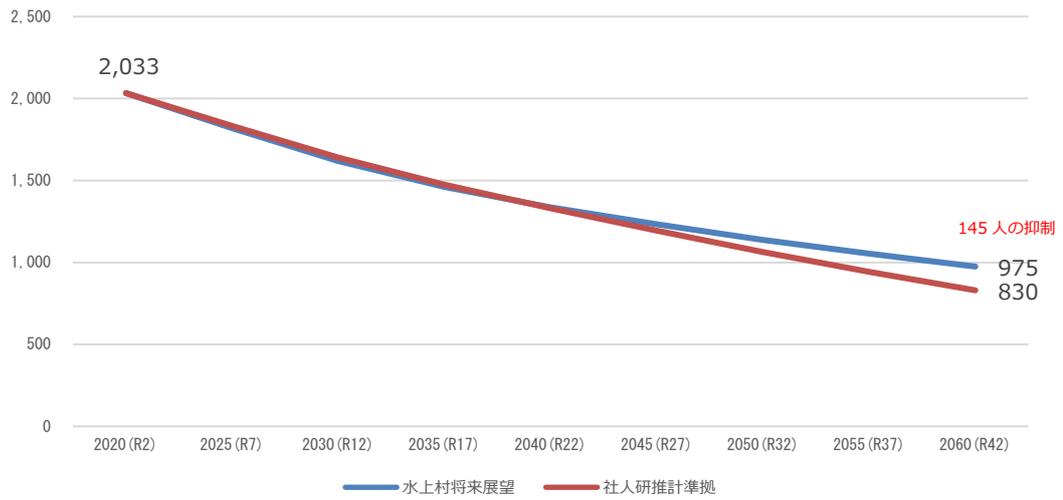
最後に、人口減少に歯止めをかけるには長い時間を要することが想定されます。

村民の希望を叶え、「水上村に安心して住み続けたい。住んでよかった。」という想いを実現し、応えるためには、人口減少問題を村全体の問題として捉え、村民一人ひとりがそれぞれの立場から将来への取組みを推進していくことが求められます。

※国民理想出生率：若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率として、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で示されたもの。

※県民理想出生率：国民希望出生率に有配偶者及び独身者の割合については国勢調査の熊本県のデータを用い、「予定子ども数」及び独身者の「希望子ども数」については国が使用したデータのうち九州のデータを用いて、熊本県独自に算定したもの。

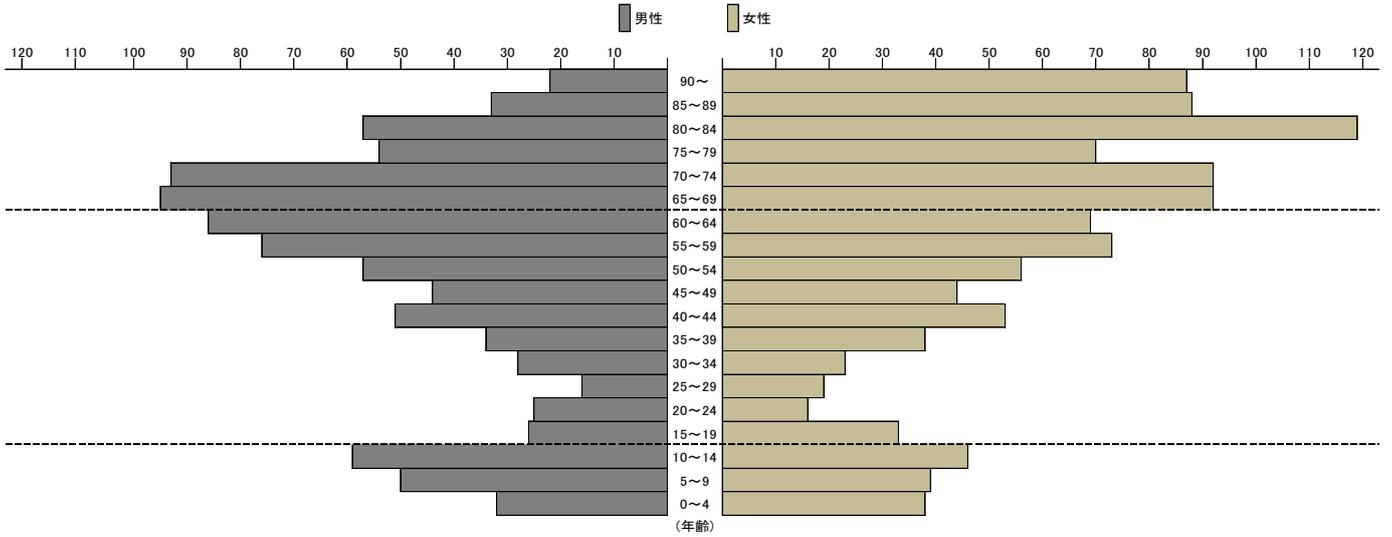
図13 水上村の総人口の長期推計と将来展望



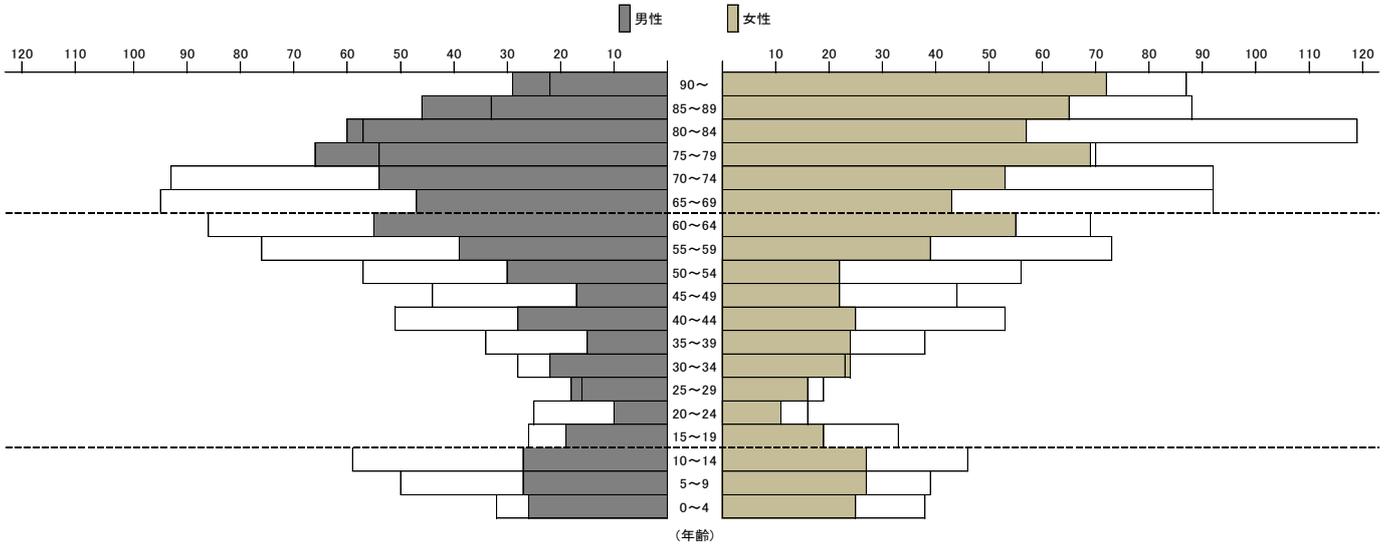
・ 2020 (R2) 年までは「国勢調査」(総務省)により作成
・ 2025 (R7) 年以降は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室提供「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート (令和6年6月版)」より作成

参考資料1 社人研推計に準拠した人口ピラミッド

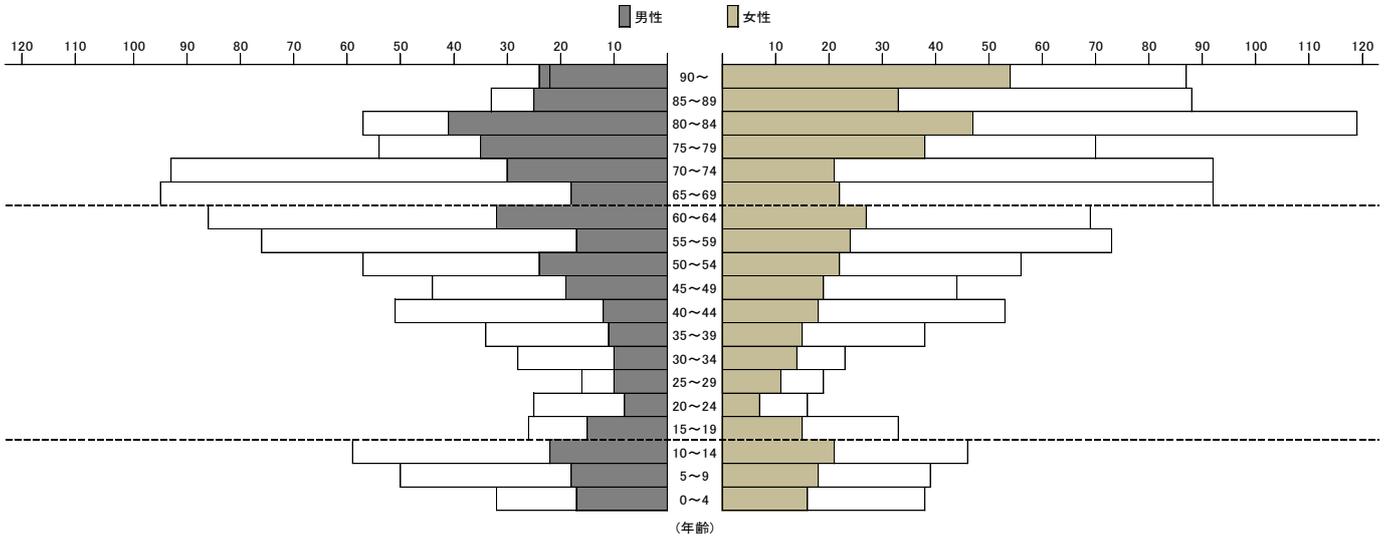
人口ピラミッド(2020)
国勢調査



人口ピラミッド(2040)
社人研推計準拠

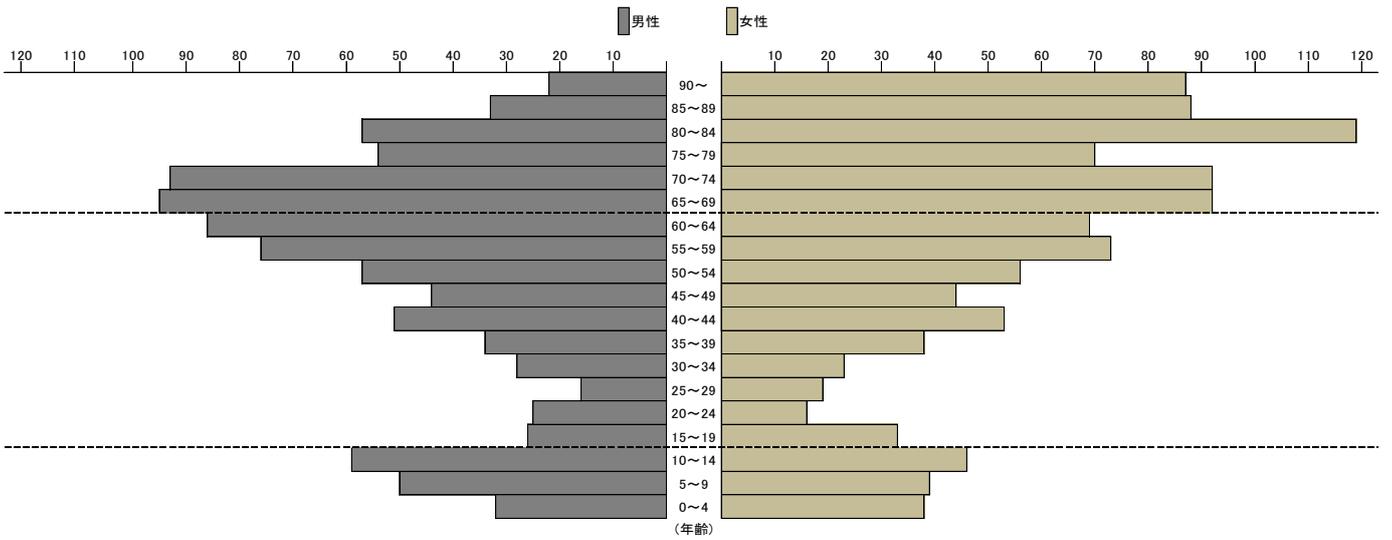


人口ピラミッド(2060)
社人研推計準拠

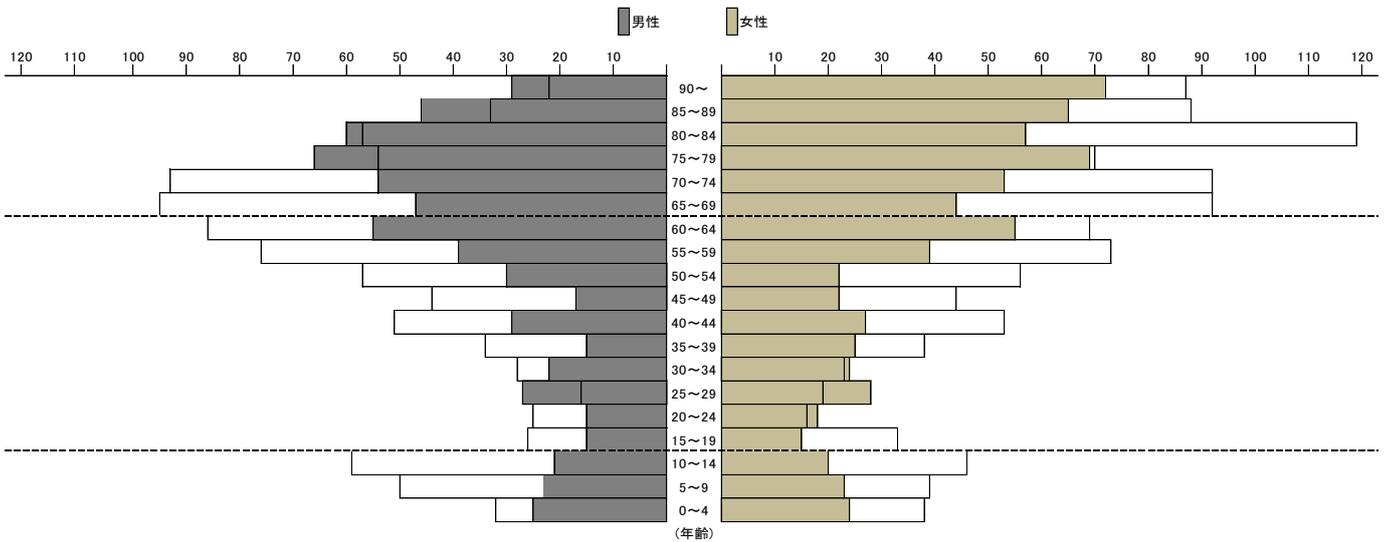


参考資料2 将来展望による人口ピラミッド

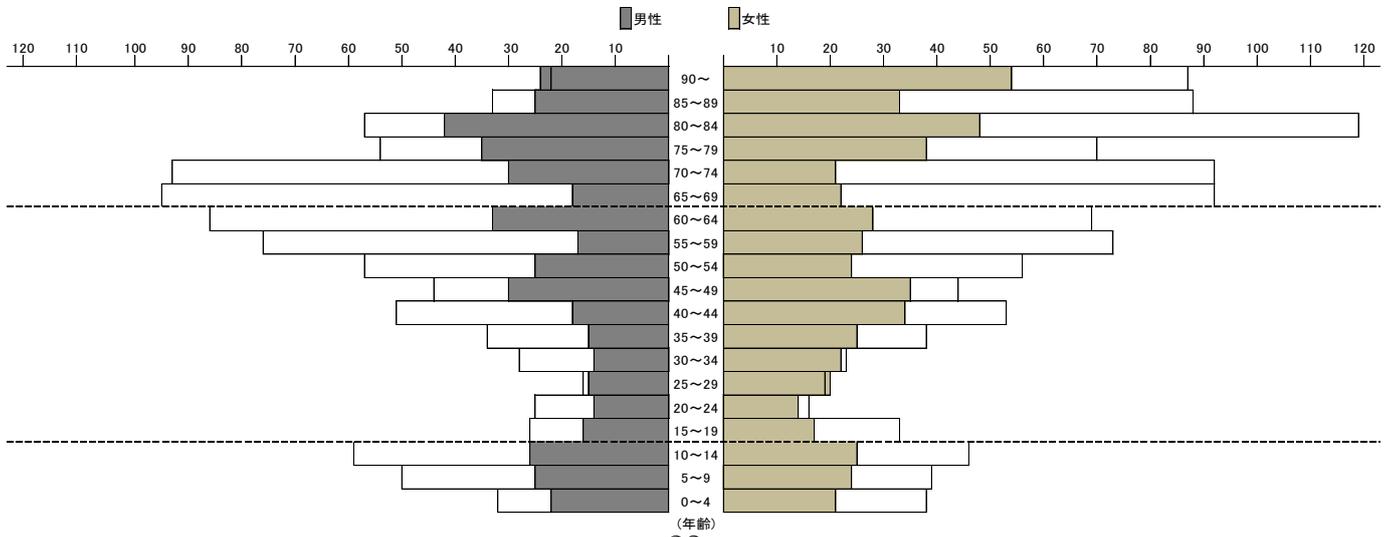
人口ピラミッド(2020)
国勢調査



人口ピラミッド(2040)
将来展望



人口ピラミッド(2060)
将来展望



- ・ 2020 年（R2）は、「国勢調査」（総務省）により作成
- ・ 2040 年（R22）、2060 年（R42）は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室提供「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和 6 年 6 月版）」